

津市児童家庭相談システム機能要件一覧

No.	区分	要件
1	システム要件	Web方式のシステムとし、効率的な運用と拡張性が図れるシステムであること。ただし、使用するブラウザは、開発元によるサポートを受けられるものとする。
2	システム要件	自治体の家庭児童相談を担当する部門における運用実績を複数有するシステムであること。
3	システム要件	バックアップ回数は、1日1回以上とし、自動バックアップスケジュールを設定できること。
4	検索	複数の検索条件を同時に指定する複合検索及び氏名の一部などでの部分検索ができること。
5	検索	検索結果をCSV等で出力できること。
6	児童情報	生年月日を入力すると自動的に現在の年齢と学年が表示ができること。
7	児童情報	同じ児童データの重複登録が防止されるよう配慮されていること。
8	児童情報	相談対象児童・家族について、次の情報を登録できること(氏名(ふりがな)・性別・住所・生年月日・続柄・所属等)
9	児童情報	児童情報、家族情報はきょうだい等、他の児童情報から引用して登録できること。
10	児童情報	児童の氏名が不明や匿名でも登録できること。
11	児童情報	住所登録は郵便番号から自動登録できること。
12	児童情報	異動等が発生した場合、児童情報の変更履歴を登録できること。
14	対応記録	虐待通告は、通告者の情報および初期対応の情報の登録ができること。
15	対応記録	相談受理について、主訴および相談者が登録できること。
16	対応記録	福祉行政報告例にしたがった相談受付(相談経路)、相談内容(種別)、対応(処理内容)に関する情報の登録ができること。
17	対応記録	虐待通告受理情報、相談受理、経過記録について、任意のきょうだいに同一の内容を登録できること。
18	対応記録	経過記録は期間を指定して出力できること。
19	会議情報	ケースに関して行われた受理会議や個別ケース検討会議を管理できること。

20	会議情報	会議の開催情報(日時、出席者、対象児等)の管理ができること。
21	帳票	別紙帳票一覧に定める各帳票を出力できること
22	福祉行政報告例	福祉行政報告例に従った統計帳票(第43表～第45表、第49の2表)が出力できること。
23	システム管理	ユーザーID、パスワードによる認証ができ、ユーザーは自分自身のパスワードを変更できること。
24	システム管理	管理者はユーザーの追加、変更、削除及び権限の設定が行えること。
25	システム管理	ユーザーID毎に利用開始日～終了日の設定ができること。
26	要保護児童等に関する情報共有システム	厚生労働省が構築している「要保護児童等に関する情報共有システム」へアップロードするCSVファイルの出力ができること。
27	要保護児童等に関する情報共有システム	厚生労働省が構築している「要保護児童等に関する情報共有システム」にて採番された対象者番号を取り込むことができること。